

事務事業名 不登校・いじめ対策経費

区分	No	名称
章	5	豊かな個性と人間性を育むまち
節	2	学校・家庭・地域と連携し豊かな人間性を育む
施策	1	子どもたちの生きる力を育む
小分類	2	豊かな人間性の育成
主要な施策	2	生徒指導・不登校対策の充実
事務事業番号	001	事業開始年度 平成 7 年度 事業終了年度 平成 - 年度 会計種別 一般会計

部 名	教育部	グループ名	学校教育 G
-----	-----	-------	--------

事務事業の概要

《Plan・Do》

目的	(事務事業の実施目的を具体的に記入してください)
	教育指導専門員による教育相談や教職員研修会の開催、保護者向けの広報紙による啓発等を実施することにより、不登校やいじめ等を未然に防止するとともに、それらの問題に早期かつ適切に対応することを目的とする。
事業内容及び実績	(事業内容及び平成23年度の実績を具体的に記入してください)
	教育指導専門員による教育相談や教職員研修会の開催、保護者向けの広報紙による啓発等を実施した。 【事業内容】 ・教育指導専門員2名配置 月～金 9：00～17：00 ・教育相談及びいじめ相談電話 6件（随時受付） ・不登校・いじめ等対策会議 2回（5月・2月） 校長会や教頭会の代表、各小中学校教諭、教育委員会など25名で構成 早期の適切な対応を図るため定期的に実地把握や連絡調整、事例研究等を実施した。 ・教職員を対象とした研修会 2回（6月・11月） ・「いじめ学習資料」の配布 1回（各小中学校に配布） ・ふれあいサポート懇談会 2回（7月・10月） ・広報紙「手をつなぐ親と子」 3回発行
今後の方向性	(次年度以降の事業展開における改善など今後の方向性を具体的に記入してください)
	いじめ、不登校問題の解決には、児童生徒、保護者、学校、関係機関などとの相互連携が不可欠であることから、スクールソーシャルワーカーの配置や教職員のスキル向上のための継続的な研修の実施など、今後も市が主体となり事業を実施していく。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称を全て記入してください)

事業費（財源内訳）の推移

《Plan・Do》

区分		単位	H22年度 決算	H23年度 決算	H24年度 当初予算	H25年度 見込	H26年度 見込
国庫支出金	名称	千円					
道支出金	名称	千円					
地方債	名称	千円					
その他	名称	千円					
一般財源	名称	千円	156	146	203	203	203
事業費 合計			156	146	203	203	203

指標の推移

《Check》

区分		単位	区分	22年度 実績	23年度 実績	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	不登校・いじめ対策会議 年2回 ふれあいサポート懇談会 年2回 教職員研修会 年2回	回	目標値	6	6	6	6	6
			実績値	6	6			
			目標値					
			実績値					

現況		《Check》
現状の状態、問題点、課題等《事業前》	具体的な対策、解決の方向性《事業後》	
不登校児童生徒数は増加傾向を示しており、入学に伴う環境の変化や、児童生徒を取り巻く家庭環境の問題などを背景に、より複雑化・多様化している。	<p>これらの問題については、学校がケースを早期に把握し、迅速に対応することが求められることから、校長会、教頭会、各小中学校の担当者などをメンバーとする「不登校・いじめ等対策会議」において、情報の共有化を図るとともに、行動連携に向けての協議を進めている。</p> <p>また、個別のケースの状況に応じては、教育指導専門員の学校訪問や、スクールソーシャルワーカーの活用、さらには、市長部局や児童相談所など関係機関との連携を密にしなが、不登校の児童生徒や家庭に働きかけを行うとともに、適応指導教室を活用するなど、学校復帰を目指した取り組みを進めている。</p>	

担当グループによる事務事業評価の内容（複数回答可） 《Check》

1. 事務事業の妥当性について		
市が事業主体として実施していくべき妥当性の高い事業ですか？	市が主体に行うべき事業である	判断理由及びその他所見 いじめ、不登校の問題は、現代社会において大きな問題となっているが、その解決には、児童・生徒、学校、家庭、関係機関などとの連携が必要であり、市が主体となって事業を推進する必要がある。
	民間(事業者、市民団体等)でも実施可能である	
	国、道、他団体等との連携や広域化が可能である	
	国、道、民間等の事業と重複・類似している	
2. 事務事業の必要性について		
市民ニーズの状況等から勘案して、必要性の高い事業ですか？	市民、団体等から具体的な要望がある	判断理由及びその他所見 学校だけでは対応が困難なケースが増加しており、これらの問題解決には、スクールソーシャルワーカーを活用するなど、市が主体となり、学校、家庭、関係機関との連携を図ることが不可欠である。
	市民アンケートの結果から必要性が高い	
	社会情勢、地域事情等から必要性が高い	
	市民の大部分が関連することから必要性が高い	
3. 事務事業の効率性について		
事業内容とコスト(事業費)のバランスがよい効率性の高い事業ですか？	低予算、少労力で高い効果をあげている	判断理由及びその他所見 当該事業は、関連事業である「心の教室相談員活動経費」「スクールカウンセラー活動経費」「スクールソーシャルワーカー活用事業」と併せて実施することで、相乗効果が得られることから、費用対効果が高い事業である。
	市で実施するほうが民間委託より効率性が高い	
	多額の経費や労力を要するがやむを得ない	
	将来的に効率性を向上できる	
4. 事務事業の成果について		
目的を達成するための成果はあがっていますか？	成果指標の向上が見られる	判断理由及びその他所見 従前からの取り組みに加え、本年度からは、スクールソーシャルワーカー2名が、学校、関係機関などとの連携体制の構築に向け活動を行っており、連携のパターン化が図られるなど成果を上げている。
	市民、団体等の声から成果を感じられる	
	目に見える形で成果があがっている	
	成果の把握は困難である	

担当グループによる評価 《Check》

維持	左記の評価を選択した具体的な理由(根拠)	いじめ、不登校問題の解決には、学校、家庭、関係機関との連携を図ることが不可欠であり、今後も市が主体となり事業を推進する必要があることと、他の関連事業と併せて実施することで相乗効果が得られる費用対効果の高い事業であることから、事業を継続することが必要であると考え。
----	----------------------	---

行政評価会議による評価 《Check》

改善	備考	引き続き様々な手法を用いながら学校や家庭、関係機関等と連携し、不登校等の背景にある多様化する課題の解決に向けて取組を進めること。 また、スクールソーシャルワーカー活用に係る補助終了後の不登校対策・教育相談体制について対応策を整理すること。
----	----	--